

2019年9月4日

お客様各位

リヴァノヴァ株式会社
オペレーションズ本部

消費税率引き上げに伴う弊社対応に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、来月10月1日からの消費税率改定に伴い、弊社における消費税の取り扱いについて下記のとおり対応させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。内容をご確認いただき、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **製品の納品及び修理等のサービスに対する適用税率について**
製品の納品は着荷予定日が伝票日付（売上計上日）となります。
また、サービスについては作業完了日となります。
なお、引き取りの修理・点検については、作業完了後にお客様へお預かりした実機の返送到着予定日を作業完了日としております。

2019年9月30日まで着荷分（作業完了日）・・・適用税率8%
2019年10月1日以降着荷分（作業完了日）・・・適用税率10%

- **貸出品に対する適用税率について**
2019年9月30日までの使用報告・・・適用税率8%
2019年10月1日以降の使用報告・・・適用税率10%

- **返品・赤黒に対する適用税率について**
元伝票の税率が適用されます。

- **本件に関するお問い合わせ窓口**
弊社カスタマーサービスまでお問合せください。

電話：0120-034-911（平日 9:00～17:30）

FAX：0120-585-377

メール：orders.jp@livanova.com

ホームページ：www.livanova.co.jp

以上

LivaNova Japan K.K.

Sanno Park Tower 10F
2-11-1, Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-6110 Japan
TEL: +81.(0)3.3595.7630 FAX: +81.(0)3.3595.7631
www.livanova.com
www.livanova.sorin.co.jp

リヴァノヴァ株式会社

〒100-6110 東京都千代田区永田町2丁目11番1号
山王パークタワー 10F
TEL: 03-3595-7630 FAX: 03-3595-7631
www.livanova.com
www.livanova.co.jp

FY19-0065